



情報発信サポーター派遣事業

土佐町では令和8年度に町内の団体や事業者の方を対象に、情報発信に関するサポーターの派遣事業を実施します。サポートは商品パッケージのデザインや商品化に関する相談、団体のPR素材作成、SNS発信の支援等で、町からサポーターを派遣します。

サポーターの派遣について規定の時間・依頼内容については原則自己負担なしで利用できますが、1事業者・団体での利用上限があります。申し込み多数の場合は抽選により派遣先を決定します。

募集締め切り	令和8年5月15日（金）	
派遣先決定	令和8年5月22日（金）	* 予算額に満たなかった場合は、以降随時募集
サポーター派遣	令和8年6月～令和9年3月	
派遣対象	町内の事業者・個人事業者・団体（任意団体含む）	
申込・問合せ先	役場企画推進課 82-2450	（申込用紙は本庁・支所・出張所で配布）
サポーター派遣料	事業者・団体負担は原則無料	

	サポート内容		単位
①	ヒアリング、アドバイス	1時間	1単位
②	チラシやサイト用の画像・動画の撮影 （準備・撤収時間含む。撮影用品代、モデル費用等は自己負担。）	1日 7時間程度	17単位
		3時間程度	8単位
		1時間	3単位
③	画像等作成支援（チラシやサイト用の画像調整や商品表示用テキストデータの作成等。ポスター等の大きな画像・長文の商品紹介文等の作成は除く。）	1点	3単位

【注意事項】

サポーター活用は単位制で1事業者・団体につき1年度に35単位まで利用可能です。

②・③の利用の前に①の実施が必要です。

利用は1日でも複数日に分けてもかまいません。

撮影した画像等の2次利用については別途料金がかかる場合があります。

実施が決まった場合は、協議のうえサポート内容や時間を決定します。



利用例

	サポート内容		単位
①	ヒアリング、アドバイス（1時間 1単位）	3時間	3単位
②	撮影（1日7時間程度 17単位）	1日7時間程度	17単位
③	画像等作成支援（1点 3単位）	5点	15単位
			計 35単位